# 有害鳥獣から農作物を守るために

城里町では、有害鳥獣による農作物への被害が増加傾向にあります。これから秋にかけて、水稲やトウモロコシ、栗、サツマイモなどが収穫期を迎えるため、年間で最も被害が多くなる時期になります。早めの対策で、農作物への被害を未然に防ぎましょう。

## 私たちにできる4つの対策

### 1．無意識の餌付けをしない

野菜や果樹などを収穫せずに放置すると、動物たちが食べてしまい、美味しい味を覚えてしまいます。これが「無意識の餌付け」です。動物たちは、「捨てる野菜」と「売る野菜」の区別がつきません。そこに食べ物があることを覚えると、繰り返し人里に近づいてきてしまいます。農作物は放置せずに、地中に埋めるなど、適切に処分しましょう。

### 2．農地周辺の環境整備

耕作放棄地や農地周辺のヤブは、動物たちの隠れ場所になってしまいます。地域ぐるみで草刈りなどをこまめに行い、動物たちの隠れ場所をなくし、人里に近づきにくい環境を整えましょう。

### 3．防護柵を設置する

防護柵には電気柵やトタン柵などがあります。動物が隙間などから入り込まないように設置することが重要です。

| 柵の種類 | ポ イ ン ト | 注　意　点 |
|---|---|---|
| 電 気 柵 | 地上から20㎝、40㎝の２段張りが効果的。（中型動物は１段目の高さが10㎝） | 漏電防止のため、草刈りを徹底する。 |
| トタン柵 | 高さを80cm以上にし、なかの作物を見せない「目隠し効果」を利用する。 | 隙間なく地面に埋め込み、強度のある柱で固定する。 |
| 金 網 柵 | 高さ150cm以上が効果的。 | 隙間なく地面に埋め込み、強度のある柱で固定する。 |
| ネット柵 | 網目が10㎝以下の獣害専用ネットが効果的。内側には黒マルチ（目隠し効果）を使い、外側はネットを１ｍ垂らし、先端を杭で固定する。 | １ｍ斜めにネットを張り、飛び越えにくいように設置する。 |

### 箱わな・防護柵の購入費用を補助します

**事業内容**

**〇箱わな（対象：区または自治会）**

購入費用の１/３を上限４万円まで補助します。

**〇防護柵（対象：個人または農業団体）**

次の①～③の要件にすべて該当する方を対象に、資材購入費用の２/３（町から１/３、県から１/３）を上限６万円まで補助します。

①町内在住の方　②町税等に未納がない方

③町内で畑地を耕作している方（確認事項あり）

**申請方法**　令和３年４月１日以降の購入伝票（領収書）を対象に、随時受け付けています。

※予算に限りがありますので、購入前に農業政策課までお問い合わせください。

### タヌキ・ハクビシン用 箱わなを貸し出します

町内の畑地の被害対策として、タヌキ・ハクビシンの捕獲が許可された期間のみ、箱わなの貸し出しを行っています。申請には、必要書類や確認事項などがありますので、詳細は農業政策課までお問い合わせください。

なお、野生鳥獣は、鳥獣保護法等で保護されており、許可なく捕獲することはできませんので、ご注意ください。

**許可期間**　８月１日（日）～10月31日（日）〔予定〕

※箱わなの台数には限りがあります。

## ４．有害鳥獣捕獲

町では、一般社団法人茨城県猟友会 城里支部の協力を得て、毎年有害鳥獣の捕獲を行っています。有害鳥獣の全体数を減らすには、全体の半数以上を捕獲しなければ、次年の全体数が減らないといわれており、農作物への被害がなくならないのが現状です。

農作物への被害防止には、有害鳥獣捕獲とあわせて、有害鳥獣を近づけさせない環境づくりや、防護柵等の防除対策が必要です。

### 有害鳥獣の捕獲を実施しています

現在、町内全域で有害鳥獣の捕獲を実施しています。事故防止には万全を期していますが、時期によって銃器を使用しますので、入山の際には目立つ服装をしていただくなど、ご協力をお願いします。

**実施期間**　５月８日(土)～令和４年３月31日(木)
**実施時間**　日の出～日没
**従 事 者**　城里町鳥獣被害対策実施隊員
**捕獲方法**　銃器及びわなによる捕獲

## 有害鳥獣の生態と特徴

### イノシシ

頭胴長　120～150㎝
体　重　50～150kg
食　性　雑食性。好物は果実・米・筍・栗・野菜など
性成熟　約１～２歳
出　産　年１回で３～５頭

特　徴
・毛色は褐色から暗黒色で剛毛
・警戒心が強く、学習能力が高い
・柔軟性があり、跳躍力は１m以上
・土を掘って食物を食べる
・鼻を使って50kg以上の石を動かすことができる

### ハクビシン

頭胴長　50～70㎝
体　重　2.0～3.5kg
食　性　雑食性。好物は果実・野菜・昆虫・卵など
性成熟　約２歳
出　産　年１回で１～４頭

特　徴
・長い尾をもち、鼻筋に白い線がある
・木登り、縦ジャンプが得意
・頭が入るところであれば、どんな小さな隙間でも入れる
・複数のねぐらをもち、屋根裏などに住み着くことが多い

### アライグマ

頭胴長　70～90㎝
体　重　4.0～10.0kg
食　性　雑食性。好物は果実・木の実・野菜など
性成熟　約１歳
出　産　年１回で３～６頭

特　徴
・尾が４～７重のしま模様で、目の周りに黒い帯がある
・気性が荒く、学習能力が高い
・夜行性
・木登り、泳ぎが得意
・前足が非常に器用

※アライグマは、法律により「特定外来生物」に指定されています。生きたまま運搬することは禁止されており、飼育・譲渡・輸入・野外に放つなどの行為をした場合には、「外来生物法」により厳しく罰せられます。捕獲が確認された場合には、速やかに農業政策課までご連絡ください。

### ハクビシン・アライグマによる被害を防ぐ

1．身体能力が高いため、溝や下水管などからの侵入だけでなく、樹木や屋根など高所をつたっての侵入も考えられます。侵入口になりそうな建物の隙間などをふさぐことに加え、屋根に登れるような庭木の枝はこまめに剪定し、侵入を防ぎましょう。
2．足跡やケモノ道、爪痕などから動物の侵入経路がわかった際は、家屋内に動物がいないかを確認し、頑丈なもので出入口をふさぎましょう。
3．電気柵とほかの防護柵を併用しましょう。より動物の侵入を防ぐことができます。

**問合せ**　農業政策課　☎029－288－3111（内線251）